

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和4年3月定例会	
議案番号 議案名	議案第84号 松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議員名・会派名等	市民力・立憲民主党(山中啓之・岡本優子・中西香澄)
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	<p>※私たち市民力・立憲民主党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。</p> <p>「議案第84号 松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」会派を代表して、反対の立場から討論をいたします。</p> <p>本条例は、被保険者の医療費の増加等による国民健康保険事業費納付金の増額等に伴い、後期高齢者支援金等賦課額の保険料を引き上げ、これまでの6,000円を8,000円と改正し、令和4年4月から施行、2,000円の値上げをするものです。</p> <p>反対理由1点目です。今、この時期に引き上げることについては賛成できません。負担の限界を超えてしまうのではないかという問題です。</p> <p>国民健康保険は、年金生活者や自営業の方、非正規雇用の労働者などが加入している保険であり、コロナ禍で特に苦しい低所得者はもちろん、比較的ゆとりがあると思われる層にとっても厳しくなっているのではないかと思います。食品やガス、電気、ガソリン代などの値上がりもあり、市民の日々の生活に与える影響は計りしれません。</p> <p>現在も、本市の国保加入者は大変厳しい状況に置かれており、短期被保険者証の交付件数は、令和2年度は、年度末時点で2,041件、令和3年度は、令和4年1月末時点で2,818件。資格証明書の交付件数は、令和2年度は、年度末時点で1,460件、令和3年度は、令和4年1月末時点で1,098件です。さらに、滞納処分の執行停止の件数と金額について、令和元年度は、2,705</p>

件、1億5,806万4,508円、令和2年度は、2,848件、2億2,345万7,721円となっており、国民健康保険料が高すぎて払えず、市民の命と健康がおびやかされている現状があります。

無論、国保料金の値上げはやむを得ないケースもあるとしても、よりによって今、このタイミングでの保険料値上げは控えるものであり、滞納者を更に増やす悪循環となってしまうであろうと指摘をいたします。

反対の理由2点目として、保険料の引き上げ額2,000円の根拠がわからないという点です。

委員会では「引き上げ額の2,000円は、一般会計の状況を勘案しつつ、国民健康保険課にて算定し、協議の上、本定例会に上程しているもの」との答弁がありました。繰り返し質問をしましたところ、課長が金額を決定されたとの事で、さらに驚きましたが、算定方法等の説明は一切なく、どこから2,000円という数字が出てきたのか最後までわかりませんでした。根拠はない。と、いうことでしょうか。未だに疑問です。

反対の理由3点目は、市民への説明責任を果たしていないという点です。これが今回反対する最大の理由です。

本郷谷市長は55マニフェストのNO.15で「国民健康保険料と介護保険料を引き下げ市民の負担軽減をめざします」と市民に訴えて当選されましたが、代表質問でも取り上げられていました、「市長の公約違反ではないか」という問題です。代表質問においても市長は答弁に立つことはなく、市長への質問を部長が答える、しかも質問に対して答えになっていない。傍聴席からは、大きなよめきが湧き上がりました。そして迎えた健康福祉常任委員会開催当日です。市長の出席がない上に、委員長からは、「答弁者がいない質問は控えていただくよう」のお願いが冒頭にありました。私たちが頼んだわけでもない、市長が自ら掲げたマニフェストにもかかわらず、説明を一切されない。答弁者のいない委員会の開催、不誠実極まりないと言わざるを得ません。

市民への影響がある問題であるにもかかわらず、市民への説明はなく、その多くは保険料額の通知を見て驚き、市に問い合わせで初めて知ることになりそうです。本当にそれでいいのでしょうか。

東京都国立市では値上げの1年前から計画的に説明会を開いていたことがあったと聞き及んでおりますが、こうした自治体の取り組みに本市は学びながら、市民への説明を十分に図るべきです。

	<p>以上、反対の理由3点をお訴えいたしまして、会派を代表しての反対討論といたします。</p>
--	---